

昭和三十一年五月

原子力研究施設の協力に関する要望書

茨  
城  
県

C111-009-038

### 原子力研究施設の協力に関する要望書

このたび原子力研究施設敷地が、わが茨城県東海村に決定し、日本における産業文化革命の偉大なる拠点として発足をみますことは、ただに当県民の喜びのみでなく、全国民等しく将来東洋の原子力センターとして発展し世界の平和と人類の福祉増進に大きな貢献をするものと強く期待しておるところと存じます。

もとより地元本県といたしましては、その責任の重大なることを痛感し、これが協力方につきましては全県民一体となつて力の限りを尽しその万全を期してゆく覚悟であります。政府関係各機関におかれましても関係体制の急速な整備について能う限りの御協力を賜われますよう格別の御高配方懇願いたします。

中央に対する今後の要望事項については原子力研究所施設の具体化につれて逐次お願い申し上げる予定であります。とりあえず左記事項については早急に実現を要するものと認められますので、是非とも御詮議決定されますようお願い申し上げます。

記

一、おおむね左の事項等を内容とする原子力平和利用特別地域整備法の如き単行法の制定を早急に検討せられたい。

- (一) 地域を指定すること。
- (二) 指定地域内に原子力の研究施設及び原子力平和利用施設の総合基本計画を立てること。
- (三) 原子力の研究施設及び原子力平和利用施設の運営に必要な交通、輸送、住宅及び衛生、厚生、教育等の施設の基本計画を立てること。
- (四) 指定地域内における原子力用地の取得について特別の措置を講ずること。
- (五) 指定地域内における土地の使用または建物の建築については所要の制限をなすこと。

(理由)

東海村に原子力研究施設として実験炉及び動力炉が併置せられ、且つ原子燃料公社工場も本地に予定せられており、更に将来は公私立の各般に亘る原子力諸研究試験及び教育施設のみならず、産業用発電炉及びこれに関連する各種工業等が本地域に集中化せられることが予想されるので、速かに東海村を中心

として日本の原子力センター工業圏の設立を企図するの要があるものと認められる。原子力工業圏は日本産業文化革命の遠大なる国家計画のもとに総合的に企画実施することとし、将来の円滑な発展を保證することが最も適切であることはいうまでもない。  
なお、とりあえず右法律の制定をみるまでの暫定措置として、現行法たる都市計画法を速急当該地域に適用せられ万全を期せられたい。

二、常磐線の電化を繰り上げ施行せられたい。

(理由)

国鐵電化計画は政府においても着々その実施を企画されており、三十一年度における国鐵幹線電化三、三〇〇号の第一期工事中には常磐線はすでに指定をうけ、その方法も交流電化方式を採用することと決定し、一兩年中に実施の運びになつたのであるが、原子力研究施設の設置に伴い研究所職員及び今後研

四  
究所等を訪れる視察者その他の往来が急増することが予想され、且つ立ち遅れている我が国の原子力研究を急速に推進するためには、これら研究者の往復所要時間を可及的に短縮することも極めて重要な事項である。よつて第一期工事計画中本線については施行期日を極力繰り上げ、早急に実現するの要がある。

また石神駅を急行列車の停車駅とするとともに当面の対策として上野―水戸駅間の現在のディーゼル車の運行を石神駅まで延長しその本数を増加せられたい。

三、一級国道六号線東京―日立間の改良舗装工事を繰り上げ昭和三十一年度末までに完成せられたい。

特に水戸―二軒茶屋間については昭和三十一年度内に舗装を完了せられたい。

(理由)

本区間は道路整備五ヶ年計画によつて昭和三十三年度までにおおむね完了することになっているが、三十年度まで実施した事業費は五二九、〇〇〇千円であつて計画に見積られた当該年度までの事業費二、一七二、〇〇〇千円に対しその二五パーセントに過ぎない。このような進捗率で推移するならば本区間の完成には今後七ヶ年を要することとなるが、原子力研究所の設置に伴い本道路の利用度が著しく増大することとなるので、五ヶ年計画の繰り上げ施工によつて遅くも昭和三十二年度末までに完了する要がある。

特に水戸―二軒茶屋間は原子力研究所建設用道路として重要な路線であるから至急整備の要がある。なおこの概算事業費一億四千余万円の財源捻出を函つて本年度内に完了せられたい。

四、国道六号線より分岐し原子力研究所敷地に至る直通の県道の改良並びに舗装を  
国費をもつて早急に実施せられたい。

